

平成 25 年

宝達志水町議会会議録

第 3 回臨時会

平成25年 8 月21日 開会

平成25年 8 月21日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

議案第45号 財産の取得について

議案第46号 財産の取得について

議案第47号 宝達中学校建築工事請負契約の締結について

議案第48号 宝達中学校電気設備工事請負契約の締結について

議案第49号 宝達中学校空調設備工事請負契約の締結について

議案第50号 宝達中学校給排水設備工事請負契約の締結について

議案第51号 宝達中学校グラウンド整備工事（その1）請負契約の締結について

平成25年8月21日（水曜日）

◎出席議員

1 番	杉 本 久実男	8 番	林 一 郎
2 番	寶 達 典 久	9 番	守 田 幸 則
3 番	久 保 喜 六	10 番	北 本 俊 一
4 番	土 上 猛	11 番	金 田 之 治
5 番	柴 田 捷	12 番	小 島 昌 治
6 番	宮 本 満	13 番	北 信 幸
7 番	津 田 勤	14 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 岡 田 正 人
主 任 燕 啓 介

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 津 田 達
教 育 長 勝 二 信 隆
総 務 課 長 米 谷 勇 喜
財 政 課 長 松 浦 敏 昭
情 報 推 進 課 長 松 原 富 美 男
税 務 課 長 村 井 康 志
環 境 安 全 課 長 越 野 好 則
健 康 福 祉 課 長 松 栄 忍
保 健 予 防 課 長 中 村 努
産 業 振 興 課 長 近 岡 和 良
ふるさと振興室長 村 井 仁 志
地 域 整 備 課 長 谷 川 弘 一

学校教育課長	田村淳一
生涯学習課長	村井伸行
会計課長	林谷茂和
志雄病院事務局長	高島信夫

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第45号 財産の取得について
- 日程第5 議案第46号 財産の取得について
- 日程第6 議案第47号 宝達中学校建築工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第48号 宝達中学校電気設備工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第49号 宝達中学校空調設備工事請負契約の締結について
- 日程第9 議案第50号 宝達中学校給排水設備工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第51号 宝達中学校グラウンド整備工事（その1）請負契約の締結について
- 日程第11 質疑
- 日程第12 討論
- 日程第13 採決

◎開会・開議

○議長（守田幸則君） ただいまから平成25年第3回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（守田幸則君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、7番 津田 勤君、6番 宮本 満君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（守田幸則君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（守田幸則君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、「電力自由化に関する陳情」及び「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、平成25年5月分、6月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（守田幸則君） これより、日程第4 議案第45号 財産の取得についてから日程第10 議案第51号 宝達中学校グラウンド整備工事（その1）請負契約の締結についてまでを一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日、ここに平成25年第3回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず、御参集を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。

さて、今臨時会に提案いたします案件は、物品購入及び工事請負契約の締結に関する7件の契約案件であります。

これらにつきましては、予定価格が宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める金額以上であることから、各々について、議会の議決を賜りたいとするものであります。

まず、議案第45号 財産の取得についてであります。これは、購入から22年を経過した移動図書館用の車両を更新するものであり、専用の改造を含む車両1台について、さいたま市の株式会社林田製作所から810万6,000円で取得しようとするものであります。

次に、議案第46号 財産の取得については、購入から約9年を経過する各種情報系ネットワーク機器を更新するものであり、金沢市の株式会社N T Tデータ北陸から745万5,000円で取得しようとするものであります。

次に、議案第47号 宝達中学校建築工事請負契約の締結については、鉄筋コンクリート造3階建ての校舎棟及び鉄骨鉄筋コンクリート造2階建ての屋内運動場棟の建築並びに押水中学校解体工事を行うものであり、金沢市の株式会社安藤・間金沢営業所と16億1,700万円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第48号から議案第50号までは、宝達中学校の校舎棟、屋内運動場棟、車庫棟及びプール棟に係る電気設備工事、空調設備工事、給排水設備工事の各々を行うものであり、太陽光発電を含む電気設備工事については、宝達志水町の坂室電機株式会社と2億

1,997万5,000円で契約を締結し、空調設備工事については、金沢市のアムズ株式会社と1億2,140万1,000円で契約を締結し、給排水設備工事については、金沢市のネオ工業株式会社と1億1,902万4,325円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第51号 宝達中学校グラウンド整備工事（その1）請負契約の締結については、陸上競技場及びテニスコートの整備を行うほか、車庫棟の整地、既存プール及び相撲場の解体、夜間照明7基の設置を行うものであり、金沢市の日本海建設株式会社と1億7,115万円で契約を締結しようとするものであります。

なお、これら工事に際しましては、生徒及び教職員の安全を第一に考え、また無事故でこの事業を進めるため、細心の注意で取り組むよう、施工業者と綿密な打ち合わせを行ってまいりたいと存じます。

以上、案件の提出理由を申し上げましたが、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（守田幸則君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（守田幸則君） ここで議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

7番 津田 勤君。

〔7番 津田 勤君 登壇〕

○7番（津田 勤君） 7番の津田です。

本来は副町長にお伺いするところでしたが、欠席ですので、担当課長にお聞きします。

私は、津田町長が県内ワーストワン、国内でも最低レベルの町政の財政を再建しようと立ち上がっていただいた当初から、ともに歩み、常に町長を支持、支援してきた一人として、今回の入札の2点に対して、どうしても納得できず、この臨時議会の席をおかりして質問したいと思います。

まず1つ目は、統合中学校建築工事でございます。

入札業者は3者しかなく、企業努力していただいた89.1%の価格を入れてくれた1者は、最低価格を下回り、失格と。残りの2者は、ほぼ100%、99.9%、99.98%と、こんな数字を出しております。これは、いいとか悪いとかは私、わかりませんが、大手ゼネコンの会社の1者が約90%の価格を出してくれて、近隣の市町村で、羽咋市とか中能登町の実例な

どを見ても、大体それに近いような金額で落札されているのが妥当だと思いますが、この件に関して、担当課長はどのようなお考えかお伺いします。

次に、2つ目はグラウンドの整備工事についてであります。

これも1者しか入札業者がないのも不思議でたまりません。それでも、その業者が仮に80%ぐらい、この電気工事とか給水、空調と大体同じの80ぐらいで落札でしてくれれば、町民の方も私らも別に不思議には何にも思わなかったんですけども、1者であって、なおかつ99.6%と、これでは全然競争入札の意味がないような気がしてなりません。

仮に建設工事で10%下げてもらったとしたら、これは15億円ですから1億5,416万円、グラウンド整備でも1,637万円、合わせて、大ざっぱに見ても1億7,000万円近く町の財産、この税金が無駄にならなくて済むと思います。

議員の皆さん、これは実はまだ仮契約です。これを反対して、やり直すというのは、大変厳しいと思いますが、町長さんはこの4年5カ月間、財政再建に取り組み、各集落要望や各種団体の補助金カットでこつこつ積み上げてきたのを、この不思議な入札ですべてが無駄になってしまうような気がします。

さきの建設委員会でも、金額が上がった分は、入札で若干下がるんではとおっしゃっていましたが、このままでは町長の財政再建の思いが反映されなくなってしまうと思います。

確かに、将来を担う子どもたちに立派な学校をつくるのも大事ですが、その子どもたちに多額の借金を残すのは、もっとだめなことではないかなと私は思っております。

この建築工事及びグラウンド整備工事の2件は、入札の最低価格の公表や参加資格の見直しを含め、やり直せばどうかと私は思っております。担当課長にこの件についてお伺いいたします。

以上で質疑を終わります。

○議長（守田幸則君） 財政課長 松浦敏昭君。

〔財政課長 松浦敏昭君 登壇〕

○財政課長（松浦敏昭君） 津田議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、建築工事及びグラウンド整備工事の金額の妥当性についてでございますけれども、今工事、まず建築工事につきましては、予定価格が15億4,160万円ということでございますが、この工事につきましては、最低制限価格というものを設けてございます。

最低制限価格につきましては、本町の最低制限価格の設定に関する要綱に基づきまして、

内容的には、直接工事費や共通仮設工事費、現場管理費、一般管理費などの各区分に応じて、一定の率を掛けまして、客観的に算出いたしております。

落札額につきましては、御承知のように、予定価格からこの最低制限価格の範囲内で最低の価格を投じた業者に対して落札されるというような入札制度でございますので、今回の建築工事につきましては、そのうち1者がその最低制限価格を下回ったということでございます。2番目となる業者が最低の価格となりますので、現在、議案に上がっております業者がその業者になります、これが有効か無効かということになりますと、私どもは有効という判断になるかと思っております。

2番目には、グラウンド整備工事の1者応札についてでございます。

一般競争入札では、指名競争入札と違いまして、広く公告を行います。ここで応募してきた業者が、結果として1者であったということで、この1者が入札することで、競争性が保たれないのではないかという考えにつきましては、通説では、一般競争入札は、広く公告した段階で、それぞれの業者がそれぞれの考えに基づいて応募してくるものですから、この段階で競争が図られておるということで、1者であることを理由として無効とすることは適当ではないという有効説がとられております。

そういったことから、また1者で参加する業者が、当初から自分は1者で入札に参加するというような状況については把握していないということでございますので、その入札価格についても、できるだけ自分が落札をしようと安く入札してくるという考えになるかと思っております。

結果としては、90何%の高い額かもしれませんが、それは結果として、私どもは受けとめざるを得ないと考えております。

2点についてお答えをさせていただきます。

○議長（守田幸則君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（守田幸則君） 次に、討論を行います。

討論はありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党を代表して、本定例会で上程されました議案7件中2件について反対し、討論を行います。

反対する議案は、議案第47号、議案第51号であります。第47号は宝達中学校建築工事請負契約の締結についてであります。第51号は宝達中学校グラウンド整備工事請負契約の締結についてであります。

中学校建設に関するこの議案ですが、まず全員協議会で工事設計単価が約5億円上がっていることの説明がありました。わざわざ震度7の地震の起きると指摘されている場所に中学校を建設しようとするのが私は主な原因だと見ています。わざわざお金が余計にかかる危険な場所に中学校を建設することは、地震の活動期を考えると、危険を指摘するものであります。工事請負契約についても、指摘せざるを得ません。

議案第51号の宝達中学校グラウンド整備工事請負契約については、わざわざ競争参加企業を絞るような規制をかけ、1者しか参加していません。そのため、随意契約のようになりました。その落札率が99.6%であります。

また、議案第47号 宝達中学校建築工事請負契約の締結についてですが、これも3者しか参加しておりません。この落札率が99.6%です。参加企業が少なくなっていると、落札率が高くなっているのが今回の議案提案の特徴であります。これまで町長は、財政再建をすると言っておられましたが、本当に本気で財政再建をするお気持ちがまだあるのかどうかということをやわざるを得ません。

総務省や国土交通省などが93、94%を超えるような落札率は談合を疑うと指摘しておりました。新聞で指摘しておりました。今回は、16億円を超える工事で、99.6%の落札率であります。やり直しを求め、この2つの議案に反対するものであります。

以上。

○議長（守田幸則君） ほかに討論ありませんか。討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（守田幸則君） これより採決を行います。

議案第45号 財産の取得について及び議案第46号 財産の取得についての議案2件を一括して採決いたします。

議案第45号及び議案第46号の議案2件は、原案のとおり決定することに御異議ありません。

んか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第45号及び議案第46号の議案2件は原案のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第47号 宝達中学校建築工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この表決は、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第48号 宝達中学校電気設備工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この表決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第49号 宝達中学校空調設備工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この表決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第50号 宝達中学校給排水設備工事請負契約の締結に

ついてを採決いたします。

この表決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第51号 宝達中学校グラウンド整備工事（その1）請負契約の締結についてを採決いたします。

この表決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（守田幸則君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第3回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後12時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 守 田 幸 則

署名議員 津 田 勤

署名議員 宮 本 満